

説明書 [企画コンペ方式]

委託業務名	EU・アジア食市場開拓ハンズオン支援事業（シンガポール）業務委託		
履行期間	契約締結日～ 令和7年3月31日（月）	履行場所	委託者が指定する場所
契約上限額	4,500千円（消費税及び地方消費税を含む）	公示期間	令和6年8月28日（水）～ 9月19日（木）
仕様書等に対する質問書提出期限	令和6年9月5日（木）		
参加資格確認申込締切	令和6年9月6日（金）	参加資格確認結果通知	令和6年9月13日（金）
提案書、見積書提出期限	令和6年9月19日（木）		
審査会	令和6年9月24日（火）（予定）		
最優秀提案者の決定	令和6年9月26日（木）（予定）		

1 参加申込について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を参加資格確認申請書に添付して提出しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第2-1号又は2-2号） 1部
- イ 共同事業体協定書（様式第2-3号） 1部 ※共同企業体の場合のみ
- ウ 誓約書（様式第3号） 1部
- エ 実績書（様式第4号） 1部
- オ 会社概要（パンフレット等で可） 1部

(2) 申請書等の提出は電子メールによる。

注1) 電子メールでの提出は、確実に送信、受信できたことが確認できるよう、送信に際して開封確認の設定をすること。

注2) 電子メールでの提出は、県のサーバーが受信できる添付ファイルの容量が5MBまでであるため、それを超える場合は、複数回に分けて添付、送信すること。

(3) 県流通・貿易課は、提出された申請書等を審査し、参加資格要件の適否を様式第5号により各参加者へ電子メールにて速やかに通知する。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書の提出期限までに、質問書（様式第1号）に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

注1）電子メールでの提出は、確実に送信、受信できたことが確認できるよう、送信に際して開封確認の設定をすること。

3 提案書、見積書及び関係資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第6号） 1部
- イ 提案書（様式任意） 1部
- ウ 実施スケジュール案 1部
- エ 業務体制表 1部
- オ 見積書（様式任意） 1部

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア A4サイズ（ただし、提案書、実施スケジュール案、業務体制表、見積書は縦横いずれのスタイルでも可）
- イ 業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は電子メールによる。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注1）電子メールでの提出は、確実に送信、受信できたことが確認できるよう、送信に際して開封確認の設定をすること。

注2）電子メールでの提出は、県のサーバーが受信できる添付ファイルの容量が5MBまでであるため、それを超える場合は、複数回に分けて添付、送信すること。

4 最優秀提案者の選定について

(1) 審査員は、別表「評価基準」に従い、書類審査を行い、審査会において、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、評価点の合計を踏まえ協議のうえ、審査会長が決定する。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たものうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

(5) 提案書の決定通知は様式第7-1号、非選定通知は様式第7-2号により、審査会后、速やかにすべての参加者に通知する。

6 契約書について

- (1) 委託先選定者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 仕様書等に対する質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書（別添1）
- (3) 仕様書等に対する質問書（様式第1号）
- (4) 参加資格確認申請書の様式（様式第2-1号又は2-2号）
- (5) 共同事業体協定書の様式（様式第2-3号）
- (6) 誓約書の様式（様式第3号）
- (7) 実績書の様式（様式第4号）
- (8) 提案書表紙の様式（様式第6号）
- (9) 契約書（案）

10 問い合わせ

佐賀県産業労働部 流通・貿易課 国際経済担当

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59 新館9階

TEL : 0952-25-7146 FAX : 0952-25-7307 Email : globalsupport@pref.saga.lg.jp